

1 調査事件

行財政の効率的運営及び重要施策の推進について

2 調査概要

(1) 藤沢市（人口 434,412人）

ア 市民活動の推進について

藤沢市は、市民活動のための総合的な施策を推進していくため、藤沢市市民活動推進条例を制定し、同条例に基づき藤沢市市民活動推進計画を策定している。現在本計画は第4期を迎えており、「市民活動の息づくまち、誰もが個性の輝きを放つ未来へ」を市民活動推進ビジョンとして平成31年度から令和8年度までの計画に取り組んでいる。本計画では、市民活動への参画促進、市民活動を支援する体制の充実強化、多様な市民活動の創出を基本方針としてさまざまな施策に取り組んでいる。

基本方針の1つ目、市民活動への参加促進については、市と市民活動支援施設が連携し、市民活動への参画のきっかけづくりを初め、新たな気づきと活力を創出するサポートや楽しく暮らしやすいまちづくりに向けた柔軟な仕組みづくりを進めるとしており、市民活動を促す地域診断（コミュニティカルテ）の活用と地域共有や市民活動に関する体験型・対話型事業の推進などの施策に取り組んでいる。

基本方針の2つ目、市民活動を支援する体制の充実強化については、暮らしや多様性を尊重する視点に立って地域課題の解決に向けた活動が市内全域で持続的・発展的に取り組まれるよう市民活動団体の事業戦略など、運営や活動をサポートする体制の充実強化を進めるとしており、活動資金や運営支援の充実や活動場所の確保などに取り組んでいる。

基本方針の3つ目、多様な市民活動の創出については、豊かな暮らしを目指して、地域社会の活力を高める多彩な取り組みが生まれ、市民活動団体相互の協力、連携や学校、企業、NPO、市などが交流できるよう多様な市民活動の創出を進めるとしており、自治会や地域団体の担い手不足などの解消に向けた取り組みの推進や多様な主体による英知や経験の好循環を生む協働の推進、オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現などの施策に取り組んでいる。

今後の課題としては、自治会や子ども会、老人クラブなどの地域の活動団体の加入率が下がり続けていることから、さまざまな団体が協働しながら市民活動を持続可能なものとして維持していくための施策が必要であることが挙げられる。

イ 公共施設等総合管理計画について

藤沢市は、今後の人口推計、公共施設の老朽化及び財政状況の3つの視点から、個別の公共施設ごとの計画だけではなく、公共施設等全体の状況を把握し、中長期的な視点を持って、施設全体の整備を計画的に進めていく必要があるとし、平成27年に藤沢市公共施設等総合管理計画を策定している。

藤沢市は、現状、人口は微増しているものの、2030年以降は緩やかに減少していくことが推計されており、また、2025年には、4人に1人が65歳以上の高齢者になるとされている。公共施設は、市全体で330施設、1,227棟の施設があり、そのうち旧耐震基準で建設された施設が452棟ある。これらの施設は昭和30年代から昭和50年代の人口の増加に合わせて整備したものであることから更新時期が集中し、一時的に多額の建て替え費用が必要となることが想定されている。また、財政も高齢化に伴い、扶助費等が増大し、再整備に必要な経費が減少している。以上の課題から、公共施設の安全性の確保、公共施設の長寿命化、公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減を基本的な考えとして再整備を行っている。また、再整備に当たってはPPP/PFIといった民間活力を導入することとしている。

今後の課題として、再整備に当たっては、市民や利用者の意見・要望を聞く意見交換会や説明会を十分行い、理解を得る必要があることが挙げられる。

(2) 富士市（人口 253,452人）

ア まちづくり協議会の取り組みについて

富士市は、人口減少や少子高齢化、核家族化の進展などにより役員のなり手不足やコミュニティ意識の希薄化など、地域に生じる社会的課題に対応し、地域の活動を持続可能な活動にしていくため、地域のさまざまな団体等が参画するまちづくり協議会の設立やまちづくり行動計画の策定などの計画を盛り込んだ「地域の力こぶ増進計画」を平成24年3月に策定した。

富士市は、市内を小学校区ごとに26地区に分けており、それぞれの地区で自治会組織の連合会が組織されている。26地区それぞれの活動は活発で、お祭りや体育祭、環境活動、安心・安全活動などさまざまな分野の活動が全市的に展開されている。これらの地域のまとまりを生かす形

で、地域の力こぶ増進計画及び第1次実施計画を策定し、平成24年度から平成28年度までの間、持続可能な活動を可能とする体制づくりのため、活動実施体制、ひとづくり、活動の場・連携の3つの視点で取り組みを行った。まず、活動実施体制を整備するため、26地区全てで地区内のそれぞれの団体の役割や機能を改めて見直すとともに役割分担を体系化し、まちづくり協議会を設立した。あわせて、持続可能な地域コミュニティづくりに向けて、富士市地区まちづくり活動推進条例を策定した。また、人材の育成・発掘のための活動を行うとともに、活動の場の整備や地区ごとの連携を促進するための取り組みを行った。

今後は、平成29年度から令和2年度までの期間で設定した第2次実施計画に基づき、まちづくり協議会の基盤の強化、さらなる人材育成・発掘、協議会とさまざまな団体とのつながりを創出するなど、住み続けたいと思えるまちをみんなの力で築き、次世代へとつなげていく取り組みを行うとしている。

今後の課題としては、それぞれの地域の活動を持続可能なものとするため、若者世代やアクティブシニアの参画を促すとともに、行政側だけでなく、NPOや企業等との連携促進のため支援する必要があることが挙げられる。

イ 定住促進策について

富士市は、若年層の定住促進と市内の中小企業の人材不足解消のため、奨学金の返還支援を行う企業に対して、手当等の9割を支援する「人材アシストU-30（富士市中小企業等奨学金返還支援補助金）」を実施している。

富士市の人口は、平成22年をピークに減少しており、若年層の減少と高齢化の進行が顕著である。若年層の減少の要因としては関東圏への交通の利便性がいいことによる流出が考えられ、8年連続で転出超過となっており、結果として、市内の約7割の中小企業では深刻な人材不足が発生している。これらの課題を同時に解決する事業として実施しているのが人材アシストU-30である。この事業は、平成30年度から実施しており、1人当たりの上限を10万円として、中小企業が手当等として奨学金の支援として支給した額の9割を市が補助する。1つの企業につき年50万円までとし、年間予算は200万円である。

実績としては、平成30年度は8社、15人の申請があり63万円で執行率が31.5%と少なかったものの、平成31年度は8月20日時点で14社、28人

の申請があっており、今後も申請する動きがあるなど、執行率100%を超えるペースとなっている。

今後の課題としては、申請件数をふやすため、市内企業等へさらなるPRを行うとともに、複数年にわたる市と中小企業の協働関係が前提となることから、本事業を継続・拡大する取り組みを行う必要があることが挙げられる。

(3) 沼津市（人口 194,957人）

ア 定住促進策・人口減少対策について

沼津市は、人口が平成7年の21万6,470人をピークに減少し、平成27年には19万5,633人となり、20年間で2万837人、9.6%減少するなど、長年にわたり減少傾向にあり、少子高齢化も進展していることから、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする第4次沼津市総合計画に基づき、ぬまづ暮らし住み替え促進事業を初めとした各種定住促進策・人口減少対策の事業に取り組んでいる。

ぬまづ暮らし住み替え促進事業では、首都圏から地方への移住希望者に対し、ぬまづ暮らしの魅力を発信することで首都圏からの移住の流れをつくることを目的としており、特に、移住希望者を職員がタクシーで案内する取り組みは静岡県内初の施策で、平成30年度は利用者10組のうち5組が移住につながり、費用対効果が非常に高い施策となっている。

そのほか、若者世帯の移住・定住を目的とした住宅の取得及びリフォームに対して支援を行う若者世代住宅取得促進事業や未婚者の出会いから結婚までを支援する出会い応援事業、市内学生の将来のUターンや定住を促進するとともにまちづくりにおける未来の担い手を育成する未来の担い手育成事業、市内企業の魅力を発信し、求職者の市内企業への就職を促進する沼津しごと応援事業など多岐にわたる施策を行っている。

今後の課題としては、若年層や子育て世帯の転出傾向に歯どめをかけるため、長期的に安定して定住が見込める施策を引き続き行う必要があることが挙げられる。